

静岡県告示第419号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年12月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	上野部豊田竜洋線	磐田市寺谷字西通官有無番地内	前	5.8~6.2	417.5
			後	6.5	417.5